



また、働き方改革推進のための支援スタッフに二百八十八億円、GIGAスクール運営支援・指導力向上支援等に六十八億円などが項目として並んでいる。この要求がそのまま来年度予算案に反映されるかどうかは分からないが、全連小要望書とも合致している内容が実現されていくことを期待したい。

毎年、各省庁から財務省に提出される概算要求は、各自治体行政は注目している。なぜなら国から地方財政措置される交付金等の活用によって、各教育委員会の施策をも大きく左右する。このとき一学校を預かる校長として、何をすべきか。もちろん文科省の概算要求が一学校に大きな変化をもたらすとは言えないが、次年度以降の児童数の増減による学級編制の動向と人事異動、教育活動に必要な備品の整備要望、さらに教育活動を物心両面から支えてくれるPTAや後援会等組織の予算編成に至るまで、国や自治体の施策と関連付けて戦略的に思いを巡らすことが重要である。各学校では、教職員定数が一人増えるあるいは減ることの影響、教育補助員・支援員等の配置の有無、ソフト面を含めたICT関連の予算確保など、根拠を持って当該教育委員会に訴えていく各校長及び校長会の判断力と決断力がものを言うのである。

「ウイズコロナからポストコロナへ」という言葉を聞くが、まだまだ実感はない。これからも「新しい生活様式」を根拠とした教育界の変化があるだろう。そのとき、いかにその変化の目的や背景を学び、変化に対応した決断をくだせるか、校長としての真価が問われることになる。